

使用権原疎明書面（自認書兼使用承諾証明書）

保管場所の位置 (保管場所の住所番地)		岐阜市長良川1丁目1番地		(駐車場名称・駐車枠番号)
自認書の 場合は 記入 不要	使用者	住所	〒 500 - 0000 岐阜市長良川1丁目2番地	使用者と契約者の関係 該当に○を付けること 本店・支店・営業所 家族・親族・その他 ()
		氏名	織田信長 (電話) 058-000-0000	
	保管場所の契約者 (使用者と異なる場合)	住所	〒 -	
		氏名	(電話)	
使用期間	令和 8 年 1 月 1 日 から 令和 9 年 12 月 31 日まで			
保管場所の所有者 又は管理者欄 (他に共有者がいる場合は、右欄の空白部に全員の住所・氏名を記載して各々が押印して下さい。)	<p>保管場所の位置欄に記載した土地・建物は、私の所有（管理）であることに相違ありませんので、使用者に対して自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明します。なお、自己使用の場合は本書を自認書とします。本書を添付して申請を行う行政書士（事務所所在地）による補正及び職印での訂正を承諾します。</p> <p>令和 8 年 5 月 5 日 〒 502 - 9999 住 所 岐阜市金華山1丁目2番3号 氏名又は名称 豊臣秀吉 (印) 電 話 番 号 058-999-9999</p>			

日本行政書士会連合会推奨書式

注意①) 自認書として使用する場合は、所有者記載欄だけに自署（記名）押印してください。使用承諾証明書として使用する場合は、該当する各欄に記載してください。

注意②) 補正・訂正の必要が生じた場合は、当該行政書士から所有者（管理者）に連絡した上で訂正します。